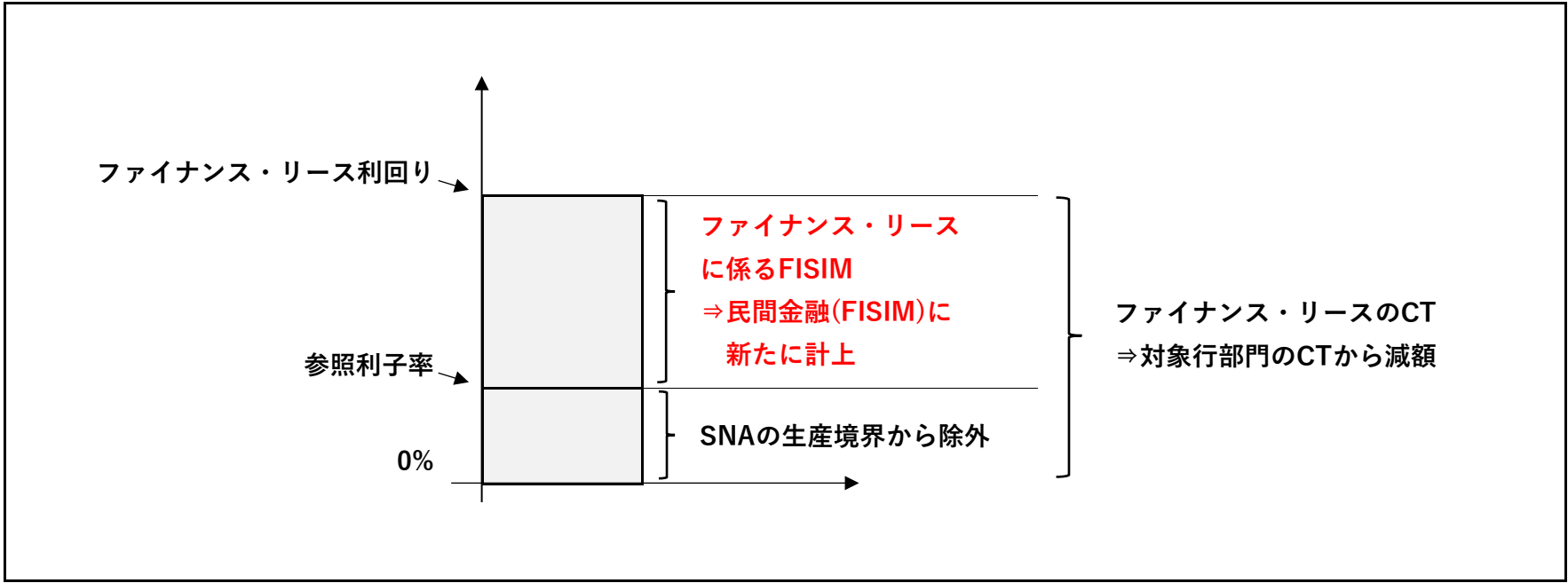


■ファイナンス・リースをFISIM扱いに変更した場合の対応関係

【2020年取引基本表(生産者価格評価表)】		(単位：100万円)		【2020年参考表】
	970000 国内生産額(CT)	左記CT内訳 (左記CTのうち ファイナンス・リースCT)	調整額 (ファイナンス・リース をFISIM扱いに変更)	970000 国内生産額(CT) ファイナンス・リースを FISIM扱いに変更後
5311012 民間金融（F I S I M）	10,335,386		842,456	11,177,842
6611011 産業用機械器具（建設機械器具を除く。）賃貸業	2,452,053	407,721	-407,721	2,044,332
6611012 建設機械器具賃貸業	2,054,555	26,962	-26,962	2,027,593
6611013 電子計算機・同関連機器賃貸業	564,387	158,188	-158,188	406,199
6611014 事務用機械器具（電算機等を除く。）賃貸業	168,855	55,195	-55,195	113,660
6611015 スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業	1,485,598	69,924	-69,924	1,415,674
6612011 貸自動車業	2,147,392	171,145	-171,145	1,976,247
7000000 内生部門計	1,026,392,063			1,026,345,383

【ファイナンスリースのFISIM扱いへの変更の概念図】



(注1) 上図の通り、IOのファイナンス・リースのCTは「ファイナンス・リース利回り」により算定した利息相当額とみなし、「ファイナンス・リース利回り」から「参照利子率」(通常のFISIM推計で用いる利率)を差引いて算定した金額をFISIMに計上。
なお、これらは、賃貸業の種類や財の違いにかかわらず一律とした。

(注2) 「ファイナンス・リース」のリース料にメンテナンスコストを含まないなど一定の前提に基づいている。